



厚生労働省栃木労働局

足利労働基準監督署

Press Release

報道関係者 各位

平成 27 年 6 月 16 日

【照会先】

足利労働基準監督署

監督課長 谷内 有

○安全衛生課長 刈部 秀一

(電話) 0284-41-1188

～労働災害防止団体等連絡会議で要請～

～労働災害半減運動キャンペーンを実施～

年初の労働災害が増加

足利労働基準監督署（署長 沼澤敏弘）管内（足利市）における労働災害は長期的には減少傾向にあるものの、平成 26 年の休業 4 日以上労働災害は残念ながら 147 件と前年と比べ 16 件 9.7%の増加となりました。また、本年に入っても、5 月末現在において、休業 4 日以上労働災害は 51 件と前年同期と比べ 10 件 24.4%の大幅な増加となっており、2 年連続の増加が危惧されるところです。

本年 5 月末までの労働災害の特徴としては、梯子や高所作業場所などからの「墜落・転落災害」、クレーン、コンベアなどの荷の取扱い時の「はさまれ・巻き込まれ災害」が増加していること、全災害のうち「転倒災害」が約 3 割を占めていること、また、依然として経験期間 3 年未満の労働者による労働災害が全体の過半数を占めていることなどが挙げられます。

その背景には、産業活動活性化に伴う未熟練労働者の増加、危険感受性の低下、企業における安全活動の形骸化などが考えられます。

そのため、足利労働基準監督署においては、労働災害の増加に歯止めをかけるため、

- 1 事故の型別で最多である転倒災害防止対策の徹底
- 2 リスクアセスメントの実施と残存リスクに対する作業手順の着実な実施
- 3 作業前打合せの着実な実施と作業従事段階ごとの安全衛生教育の実施

を安全週間期間中の重点項目とし展開するとともに、今後関係災害防止団体と連携し、安全点検の実施や安全パトロールを積極的に実施するとともに下記の取組みを実施します。

記

1 労働災害防止団体等連絡会議

管内の労働災害防止団体等が一堂に会する連絡会議において、労働災害防止に向けた要請を行います。

(1) 日時

平成 27 年 6 月 17 日（水） 午後 2 時から

(2) 場所

足利市民プラザ 403 号室（足利市朝倉町 264）

(3) 参加者

管内労働災害防止団体等の関係者（10 団体）

2 労働災害半減運動キャンペーン活動

管内の事業場の経営首脳及び安全管理者が足利市内の全域の各事業場等に全国安全週間と労働災害半減運動の主旨を周知宣伝することにより、労働災害防止の意識の高揚と労働災害防止対策の推進を図ることとしています。

(1) 日時

平成 27 年 7 月 1 日 午前中

(2) 場所

足利市民プラザ 101 号室（足利市朝倉町 264）

(3) 内容

足利市内の事業場訪問による安全意識の啓蒙・啓発を行います。

事業場を訪問する車両には「労働災害半減運動」のマグネットプレートが貼り付けられています。

事業場を訪問した際は、ゼロ災マークを表示したティッシュペーパー及び労働災害半減運動の主旨、全国安全週間スローガンを印刷したチラシや署長メッセージを配布します。

(4) 当日の日程

午前 9 時から足利市民プラザにて出発式を実施し、午前 9 時 30 分頃から、5 班に分かれ足利市内の約 80 事業場を訪問します。